

第13回 地域の防火防災功労賞 事例集

平成29年1月



《主催》

東京消防庁

《共催》

公益財団法人 東京防災救急協会

公益財団法人 東京連合防火協会

第13回 地域の防火防災功労賞 事例集

平成29年1月

主催 東京消防庁

共催 公益財団法人 東京防災救急協会

公益財団法人 東京連合防火協会

最優秀賞

日本橋三丁目西町会

共助2015 ～大都会の再開発を越えて地域で助け合う命～

中央区 1

カルビー株式会社東日本事業本部

地域に密着した自助共助対策 ～町の健やかなくらしのために～

台東区 2

つつじが丘北自治会・昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合

災害時“死者ゼロ”を目指す！マンション管理組合と自治会との取組

昭島市 3

優秀賞

多摩川芙蓉ハイツ

シニアクラブ発“命の見守り・心のつながり”

大田区 4

杉並防火防災協会阿佐谷地区連合支部

木密地域における町会自治会の枠を超えて地域で取り組む震災対策

杉並区 5

千住柳町町会

大災害 頼りになるのは 隣近所と防災訓練

足立区 6

亀戸九丁目町会

「信頼でつなぐ災害対応」(日々の付き合い大切に！)

江東区 7

氷川台自治会

地域の若返り！自治会加入率ほぼ100% (97.5%) 東久留米市 8

優良賞

大田区立大森第六中学校

災害に立ち向かう若い力を地域とともに育む

大田区 9

田園調布東久自治会

宝物(小中高生)を見守り、親子で培う防災の力

大田区 10

入新井一丁目東町会

様々な活動と地域のつながりで防災対策

大田区 11

防災
BOOK

旗の台南町会

町会の防災力向上に関する独自の取組 品川区 12

目黒区立鷹番小学校・鷹番住区住民会議(鷹番小学校地域の6町会)

6町会と小学校が地域と作り上げる共助のカタチと未来の防災リーダー 目黒区 13

広尾町会自主防災会

「いつでも」「誰でも」！地域ぐるみの防災体制づくり 渋谷区 14

文京学院大学

外国人対応力をいかした地域防災への貢献 文京区 15

墨田区立文花中学校

「地域を守る、命を守る」若い防災力の育成 墨田区 16

前原町四丁目町会自主防災会 「自分たちのまちは自分たちで守る！」

～災害時行動マニュアルを活用した自助・近助・共助体制の構築～ 小金井市 17

青梅市自治会連合会第5支会

土砂災害に対する地域の備え 青梅市 18

第13回地域の防火防災功労賞概要

■ 概 要

「地域の防火防災功労賞」は、阪神・淡路大震災から10年目の節目にあたる平成16年6月に、地域防災力の向上を図ることを目的として創設されました。町会・自治会、事業所等の防火防災に関する取組について募集し、表彰することで広く都民に紹介するものです。

今年も、地震災害、風水害等の自然災害に関する町会・自治会等が主体となった地域の取組や、地域が実施する住宅防火に関する取組を募集しました。

■ 募集テーマ（平成28年度）

地震、風水害等の自然災害、住宅防火に関する町会・自治会等の地域主体の取組全般を対象とします。具体的な取組例は次のとおりです。

- 1 防災行動力の向上に関する取組
- 2 震災対策に関する取組
- 3 総合防災教育に関する取組
- 4 要配慮者の安全対策に関する取組
- 5 住宅防火対策及び放火対策に関する取組
- 6 防災情報の収集・伝達体制の整備に関する取組
- 7 その他の取組

■ 募集対象

- 1 自主防災組織（町会、自治会等）
- 2 ボランティア団体等（PTA、NPO法人を含む）
- 3 事業所（保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関を含む）
- 4 その他の団体



日本橋三丁目西町会（中央区）

共助2015 ～大都会(まち)の再開発を越えて地域で助け合う命～

【経緯】

日本橋三丁目西町会は、国際都市・東京の玄関口である東京駅八重洲口を目の前にし、オフィスビルや商業ビルと共に飲食店、画廊等を中心に商店が軒を並べる高層ビル群の一角にある地域である。付近には公園等の空き地がない為、ビルとビルの間の通りを活用する等工夫をしながら防火防災訓練を実施してきたが、当該地区のビル建替工事開始により平成25年からは町会地域における訓練開催が困難になった。

こうした中でも、町会では訓練の継続が必要と考え、中央区等と協議の上、隣接町会の区立公園を訓練用地として確保し、多くの事業所にも声をかけ毎年の訓練を継続してきた。再開発工事の完了した平成27年には町会内のもとの場所に訓練場所を確保することができ、町会員・事業所から多くの協力を得て、238名101社が参加した訓練を再開することができた。

当町会の訓練は、訓練方法を説明してから実施するのではなく、訓練実施者に想定等を説明せず、その場での適切な活動を考え、行動する発災対応型訓練(ブラインド訓練)を特色とし実施している。これは、阪神・淡路大震災、東日本大震災発生時の「誰も想定していなかった事が起きた」という教訓から、「普段していない事は絶対できない」「やれる備えはしておく」ということを踏まえ、想定外のことに少しでも対応できるよう、シナリオを教えないブラインド訓練を地域の住民・事業所が試行錯誤しながら行うことで、より実践的な地域の防災力向上を図るものである。

【町会と事業所の協力関係の成り立ち】

東京駅前付近は、日中は多くのサラリーマンや買い物客などで賑やかな一方、そうした人たちがいなくなる夜間には地域住民が中心となる地域である。また、震災時は多くの人が地域に留まり、待機しなければならない地区内残留地域でもある。このことから、発生の予測できない地震や災害に対して、地域住民だけで検討を行うのでは不十分であり、地域の事業所と協力して防災対策を行う必要があると考え、平成17年から3年をかけて町会内の企業に対し防災に関するアンケート及び懇談会を行なってきた。その結果、地域の防災課題を解決すべく町会内の有志により「震災対策防災協議会」を結成、共助による減災対策を推進し、平成20年「防災の日」に地域防災の助け合い精神に賛同する地元企業40社と「防災助け合い宣言」を宣誓する等して、地域防災力向上を図ってきた。

平成24年には「東京防災隣組」第1回認定団体にも認定され、町会と事業所の共助による地域防災力の向上に向けた努力を継続している。

【活動内容】

- 1 町会及び事業所と「震災対策防災協議会」を設置し、一年に約10回、ほぼ毎月1回の割合でミーティングを重ねている。
- 2 平成21年から毎年9月に防火防災訓練を実施している。
- 3 平成26年以降はブラインド訓練とし、スタンドパイプによる消火訓練、応急救護訓練等の実践的な防火防災訓練を実施している。平成28年は、搬送路に障害物等を設定し、自ら考えながら重症の傷病者搬送を行う等の新たなブラインド訓練を実施した。



町会による災害対策本部の運営



ブラインド訓練の各訓練ブース



カルビー株式会社東日本事業本部（台東区）

地域に密着した自助共助対策 ～町の健やかなくらしのために～

【経緯】

カルビー株式会社東日本事業本部は、上野駅を間近にひかえ住宅地と商業地とが混在する台東区東上野六丁目にオフィスを構えています。東日本大震災を契機に、万が一災害が発生した場合には、地域住民の一員として地域防災の担い手になるべきであると認識し、地元町会との交流を深め災害時応援協定を締結して防火防災訓練を実施するなど、地域に根差した活動を推進しています。また、浅草消防署と連携し、各種イベント等において防火防災意識の高揚を図っています。

【活動内容】

1 応急手当奨励事業所

自分たちのみならず、町の人たちに対して「いざという時に手を差し伸べることができるように。人の命を救う力になれるように。」との思いから全従業員 96 名の 30% にあたる 29 名が救命講習を受講し、平成 26 年 12 月応急手当奨励事業所として救命講習受講優良証の交付を受けました。平成 27 年には 25 名が資格を取得、平成 28 年も同規模の講習受講を予定しており、全社員の資格取得を目指して継続した受講を進めています。

2 東上野六丁目南町会と災害時応援協定を締結

企業として東日本大震災被災地の復興支援に携わる中で、災害時の共助の大切さを強く認識し、地元の東上野六丁目南町会とともに自分たちに何ができるかという思いを強くし、町会の防火防災訓練の様子を視察するとともに、町会の方と話し合いを繰り返した結果、災害時の資器材の相互提供や消火・救助活動の

応援等を定めた災害時応援協定を平成 27 年 3 月 19 日締結するに至りました。締結後は訓練内容を精査し、9 回の打合せを経て、翌平成 28 年 3 月には発災対応型訓練を実施しました。今後も訓練を積み重ね、応援協定の内容もより実践に即した内容に変更していく予定です。

3 災害に備えた資器材等の整備

町会と色々な話を進める中で、災害発生に備えた資器材整備の必要性を強く感じ、企業として地元貢献できることを実践すべく、スタンドパイプをはじめ事業所用とは別に AED や救助・救急用品等を、さらには救命講習受講者の反復訓練や地域の防火防災訓練等に活用するため、訓練用レサシアン(大人・子供・ベビー)も整備しました。

4 消防署との連携

社員のうち、4 名が浅草消防署災害時支援ボランティアに登録し、台東区・第六消防方面合同総合水防訓練や震災訓練への参加をはじめ、年間を通してさまざまな訓練に参加して知識・技術を高め、災害に備えています。

小学校で開催された浅草消防署防災救急フェアでは 600 名以上の参加者に自社製品を配布して防火防災を呼びかけたほか、消防署の一日公開などの各種行事に、社員とともに製品キャラクター「ポッタ」も参加し、将来の地域防災の担い手である子供たちを中心に防火防災意識の高揚を図るなど、広く地域に貢献しています。



社有のレサシアンを使った訓練



地域での災害対応用に整備した資器材



つつじが丘北自治会・
昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合（昭島市）
災害時“死者ゼロ”を目指す！
マンション管理組合と自治会との取組

【経緯】

少子高齢化が急速に進む都内でも最大級の1,397世帯14棟の団地型マンション管理組合と自治会にて「つつじが丘北防災協議会」を平成24年12月に立上げ、これまでハード（管理組合）とソフト（自治会）の両面から話し合いを43回継続開催し、災害時“死者ゼロ”を目指し、防災を中心に地域力向上を推進し“今後とも住み続けたいまちづくり”に挑戦している。

【活動内容】

防災の備えとしては、災害時は“在宅避難”を前提に「自助の備え」の啓発！自分たちの地域は、自分たちで守るため「防災隣組」を構築！

発災時の安否確認は“在宅で元気な方”みんなで行う！ために、次のような取組を行っている。

- 1 34年前に管理組合を設立し、その傘下に号棟会（防災委員会を含め三委員会）、21年前の“阪神淡路大震災”を契機に翌年に自治会を結成。2年前に棟別に防災隣組の組織化に着手した。
『住民・管理組合・号棟会・自治会・防災隣組』各組織の防災・減災への役務分担を、1)備え、2)発災～3日目、3)復旧（4日目以降）別に、取組内容を明確にした。
- 2 名前呼び合えるコミュニティづくりのため、全住民に個別に号棟・部屋番号・名前入りのネームプレート（平成27年3月に配布した）。
- 3 いざの時のため、平成27年9月に各号棟1階に防災グッズの収納倉庫を設置して、号棟内での安否確認作業を15分以内に行うために必要なグッズを収納している。倉庫の壁面に

キーボックスをつけ、番号で開くようにし、住民なら誰でもが開けて使えるようにしている。

- 4 平成24年12月から「つつじが丘北防災協議会」で協議して進めてきた事を集約し、平成28年1月に『つつじが丘北・防災マニュアル2016』（副題：わが家・わが地域をみんなで守る）を作成・配付し、1月31日に住民説明会を実施し周知活動を行った。
- 5 14の棟別の防災隣組があり、防災棟長・グループ長（22世帯）・班長（6世帯）の組織でグループ長までは全棟体制が整っており、次は御近所（互近助）の班の体制作りを現在取り組んでいる。

コミュニティづくりに、号棟単位で夏祭りの模擬店を出店したり、防災お花見・防災芋煮会を定期的に行い、防災広報を発行するなど棟別の動きが始まった。

- 6 広報誌「つつじが丘北防災ニュース」を随時発行し、つつじが丘北の住民にタイムリーな防災のお知らせを継続的に発信し続けており、防災訓練には5割以上の世帯が参加している。

5年前に各家庭に3枚の安否確認シート（マグネット式・葉書大）をお届けしたが、安否確認作業を分かりやすくするために「避難済み（青色）」を回収し、「大丈夫（黄色）」と「救助求む（赤色）」の2枚とし、震度5弱以上の際は、玄関ドアに貼ることを再度徹底し、訓練時は9割以上が装着している。

自助の啓発活動として、命を守るために一番大事な「家具類の転倒・落下・移動防止対策」を推進するため、取付工具セットを4組用意し無償貸出を実施している。



つつじが丘北防災協議会を43回開催



グループ色の防災隣組役員用グッズ



多摩川芙蓉ハイツ（大田区）

シニアクラブ発“命の見守り・心のつながり”

【経緯】

昭和 58 年 6 月竣工の多摩川芙蓉ハイツは、4 棟構成の 10 階建、総戸数 396 戸、約 1,070 人が居住する大規模な建物です。多摩川芙蓉ハイツでは、平成 20 年 6 月、マンション居住者が住み慣れた地域で快適生活を継続できること及び将来の不安を少しでも小さくするための相互協力を目的に「多摩川芙蓉ハイツシニアクラブ」を設立しました。

シニアクラブの主な活動は、高齢者に対する見守り・声かけ運動、小学生に対する見守り歩き、会報・クラブニュースによる生活情報提供、同好会、各種行事等の開催です。これらの活動は、シニアクラブ会員及びマンション居住者同士の“つながり”の強化を目的の 1 つとしています。

【活動内容】

1 居住者相互で行う見守り体制の構築

平成 22 年、マンション管理組合は、竣工時から 1 度も更新されていなかった居住者名簿を最新の状態に更新し、マンション内高齢者の居室及び人数の把握のための調査を実施しました。同時に、5 年に 1 度の居住者名簿更新調査実施の同意を住民から得ました。居住者名簿の更新により、将来の高齢居住者数が予測可能となり、10 年後のマンション居住者の年齢構成に合わせた居住者相互で行う見守り体制の構築に取り組んでいます。

2 シニアクラブの活動

見守り・声かけ運動は、高齢者世帯、高齢者一人暮らし世帯に対して、シニアクラブ会員が声かけを実施する運動です。顔見知りになることで、安心感や楽しみを共有できる“つな

がり”感が生まれ、お祭りや防災訓練への参加者の増加につながっています。

俳句、書道、散策等各種同好会は、マンション内の居住者が“つながり”を作る機会として始められましたが、次第に複数の近隣住民が参加する同好会もでき、今では、マンション内住民と近隣の地域住民との“つながり”もできています。

3 防火防災対策に関する取組

訓練種目は、起震車体験、通報訓練、初期消火訓練、煙体験、子供防火服着体験、応急救護訓練、防災紙芝居、放水体験、はしご車による救出訓練、隔壁破壊訓練の 10 種目を実施しています。参加者から好評を得ている「隔壁破壊訓練」は、各居室ベランダの隔壁と同じ材質の訓練用隔壁を使用し、訓練参加者が実際に隔壁を破壊する体験をして、災害時に備えています。

4 鍵の預かり制度の設立を目指して

現在、シニアクラブで力を入れて取り組んでいる活動は、「高齢者 1 人暮らし世帯」の部屋の鍵を任意で預かる活動です。非常時、緊急時の際に、安否確認や避難誘導を早期に実施するために、住民との協議を行い鍵の預かり制度の早期設立を目指しています。

これまでに、預かった鍵が役に立ったケースが 2 件ありました。救急要請があった部屋の玄関が開かずに立ち往生した消防隊に、シニアクラブで預かった鍵を活用して消防隊は部屋に入ることができ、居住者は大事に至りませんでした。



シニアクラブ会報でのお知らせ



消防隊を誘導するシニアクラブ会員



杉並防火防災協会阿佐谷地区連合支部（杉並区） 木密地域における町会自治会の枠を超えて 地域で取り組む震災対策

【経緯】

阿佐谷地区連合支部は、昭和 28 年に火災予防と防火思想の普及を目的に、阿佐谷北地区と高円寺北地区の一部の 11 町会自治会と 3 商店街（以下、「町会等」という。）を構成員として活動を始めた。当区域は、東西に延びる JR 中央線と早稲田通りに挟まれた、道路狭隘、かつ木造防火造住宅密集区域で、阪神・淡路大震災以降、災害時活動困難度（地域別延焼危険度測定調査）が危険度 4、杉並区の平均延焼速度比も都内で一番高いことから、震災時、消防車両等の通行不能による火災の延焼拡大が危惧されている。そこで当支部では、「地域はみんなで守る」をスローガンに地域住民の顔の見える関係づくりを進め、震災時には、町会等毎の災害対応ではなく、町会等の枠を超えて地域が一体となって災害に立ち向かう震災対策に取り組んでいる。

【活動内容】

1 震災時の情報連絡手段の確保

震災時の連絡手段を確保するため、阿佐谷地区町会連合会と協働してデジタル無線機を町会等に配置した。震災時、町会等により被害状況を見廻り、デジタル無線機により火災の発生場所等の災害情報を地域センター等に連絡、災害が発生していない町会等に応援を要請するなど地域全体で火災等に対応する体制を整えている。

2 実践的な総合震災訓練の実施と連携活動の確認

平成 28 年 3 月に阿佐谷地区町会連合会と合同で大地震を想定した総合防災訓練を開催した。避難訓練時にデジタル無線機の送受信

訓練を行い、どの範囲で交信できるかを確認するとともに、D 級ポンプと水槽を活用した遠距離送水の訓練、火災を包囲した一斉放水訓練、デジタル無線機での活動状況伝達訓練等、震災時の町会等が連携した消防活動要領を確認した。

3 コミュニティ推進と消火活動能力向上への取組 - 第 13 回合同小型ポンプ訓練の実施 -

当支部では、毎年、保有する D 級ポンプと C 級ポンプを持ち寄って、町会員の習熟度に応じた合同訓練で消火技術の向上に取り組んでおり、今年で 13 回目になる。

訓練では、町会等のポンプ操法技術の披露やポンプ操法に精通している町会を指導者にして他の町会の指導にあたる等、震災時に町会の枠を超えて協働して活動できるよう顔の見える関係づくりを推進している。

4 若い構成員の獲得に向けた取組 - 小学校おやじの会との訓練の実施 -

当支部では、高齢化する町会等の組織の若返りと学童の防火防災思想の醸成、健全育成等の一助にと小学校 PTA 関係及び児童館の行事に参加している。本年 8 月、小学校のおやじの会のイベントにおいて小型ポンプ訓練と創設 14 年目の阿佐ヶ谷結索道場を実施した。訓練では、町会と保護者のふれあい及び児童への防災意識の向上を重点とし、保護者の住む町会員が指導者となりポンプ取扱技術を習得させるとともに、町会の師範による結索指導を実施して、保護者に対し町会活動への理解と関心を醸成した。



見廻り時のデジタル無線機の送信訓練



住民による傷者搬送訓練



千住柳町町会（足立区）

大災害 頼りになるのは 隣近所と防災訓練

【経緯】

千住柳町町会は、足立区南側、日光街道の西側に位置し、現在は木造住宅密集地域に指定され、「地震に関する地域危険度測定調査(第7回)(都市整備局)」では総合危険度2位、火災危険度1位、倒壊危険度10位と地震発生時に危険性が非常に高い地域とされている。

その様な地域特性を有するなか、町会設立以来、「自分たちが住む地域は自分たちで守る」との心意気で以前から街頭消火器の設置や水バケツ、消火器、可搬消防ポンプによる消火訓練など地域ぐるみで防火防災対策を推進してきた。

平成22年度からは、「町内の火災等の災害発生を防止し安全かつ安心なまちをつくろう」との信念を持ち、町会の現状を再確認し街頭消火器の有効な配置と増強による初期消火体制の強化や住宅用火災警報器の配布取り付けなど各種防火防災対策を推進するとともに、平成26年度からは年間を通じた防火防災訓練の計画を策定し、これに基づく訓練を実施し、毎年度その訓練結果を踏まえて、より実効性のある防火防災体制を継続的に構築するなど、町会の防火防災力向上に努めている。

【活動内容】

1 火災の早期発見対策・防災対策器材の配布

火災の早期発見のため住宅用火災警報器が未設置の住宅に対する安価での斡旋と65歳以上の家庭には住宅用火災警報器の取り付けを実施(平成23年度)

停電時の備えとして災害用乾電池の配布を実施(平成25年度、平成26年度)

昭和30年代より継続した夜警の実施による町会内の火災警戒

2 「初期消火で火災に勝つ」を目標に初期消火器材の充実による町会内の防災力向上

平成21年度に区よりスタンドパイプを受領配置し継続的な訓練を実施

町内の街頭消火器の配置状況調査と再配置及び増強を実施(平成22年度、平成23年度)

平成24年度に火災対応能力の向上のためD級可搬消防ポンプを消火能力の高いC級可搬消防ポンプに更新し継続的な訓練を実施

家庭での初期消火を目的に、希望する家庭に投てき型消火器材を配布(平成27年度)

区に要望し水道水を使用した初期消火器具を2台配置(平成27年度)

3 訓練参加者の多様化に向けた対策

少年少女消火体験教室を実施し親子参加での可搬消防ポンプ訓練等を実施(平成25年度)

町内の小学生と町会員による「防災マップづくり」の実施(平成26年度)

4 自助・共助を実践できる訓練体制の構築と町会内の防災行動力の向上

平成26年度より、年度を1サイクルとした防火防災訓練計画を策定し、年度末には町会内複数個所で発災型の総合防災訓練を実施する訓練体制を構築した。

また、年度末の総合防災訓練終了後には訓練結果の検討を行い、次年度の訓練計画や町会内の防火防災体制の構築に活かしている。



小学生と町会員による防災マップづくり



総合防災訓練でのスタンドパイプ訓練



亀戸九丁目町会（江東区）

「信頼でつなぐ災害対応」(日々の付き合い大切に！)

【経緯】

亀戸九丁目町会は、江東デルタ地帯の中にあり、東京大空襲で焼け残った古い民家が連なる木造密集地域であるとともに東側が旧中川に面しており、震災、水災時には、大きな被害が予想される地域であります。特に「東日本大震災」以後は、地域住民から不安の声が高まり、町会長を中心に防災対策に力を入れ同年に防災会議を開催しました。

町会のモットーである「災害の防止」「施設、文化の高揚」「会員の福祉と親睦を図り、居住者の健全な生活向上を図ること」を活動目的として、防火防災訓練、水防訓練、町内歳末特別警戒、各種の催し物を積極的に開催しています。

【活動内容】

1 「安心協定」の締結

平成 23 年 12 月に「津波等の水害時における一時避難施設としての使用に関する安心協定」を公社住宅 1 箇所、マンション 3 箇所と供用部分を避難場所として使用できるよう締結し、共助体制を作りました。

2 「避難者の救出、救援物資の搬送訓練」の実施

町会で購入したカヌー及び防災用ゴムボート（エンジン付）を活用した避難者の救出訓練、救援物資の搬送訓練を毎月 1 回実施しています。

3 「災害協力隊・消火隊防災訓練」「近隣町会・自治会合同防災訓練」の実施

町会内の災害協力隊・消火隊は、年 1 回以上スタンドパイプ、可搬式ポンプ（C 級ポンプ）訓練を行っています。また、年 1 回近隣町会・自治会の合同防災訓練を行い、高齢者支え合いマップを活用した図上訓練や障害者支援施設と協力した避難誘導訓練を実施し、町会相互の連携強化を図っています。

4 「避難所運営訓練」への参画

町会内の公立中・小学校での避難所運営訓練に参画するとともに、避難所に集まる近隣の町会・自治会との相互協力体制を構築しています。

5 「高齢者見守り、支え合い」

平成 25 年 10 月に「住民の見守り、支え合い」について研修会を開催し、地域の見守り活動を積極的に行っていくため、一人暮らし高齢者の調査を始めました。町会は広域のため、町会を 10 部に分割し、部単位で情報を支え合いマップに一人所帯・要介護認定・71 歳以上などに色分けを行い、必要事項を掲載して地域の見守り活動に効果的に活用しています。

6 「日々の付き合い、信頼関係」

近隣町会、自治会、学校 P T A と協力した各種催し物を開催し、お互いの信頼関係を築くとともに小・中学校の児童・生徒と一緒に一斉清掃等を実施し、お互いを知ることにより、普段の生活から児童、生徒及び高齢者の見守りを行い災害に備えています。



消火隊可搬ポンプ訓練



避難者救出訓練



氷川台自治会（東久留米市）

地域の若返り！自治会加入率ほぼ100%（97.5%）

【経緯】

昭和31年に開発分譲（戸建て）により結成された氷川台自治会は、高齢化率37%で児童遊園には雑草が茂り遊ぶ子どもはちらほらの状態であった。高齢化地域で“誰もが住み慣れた場所に、安全・安心に暮らし続けるためにはどうすれば良いか。”が出発点だった。平成22年からリーダーを固定し、自治会の歴史、環境、会員の現状、過去の活動を検証、抱える課題の抽出、解決の方策を立て、平成23年に自治会有志で防災会を設立し、住人の「支え合い・助け合い」をベースにした災害に強いまちづくりに邁進している。

【活動内容】

1 高齢者の「見守り」と「要配慮者支援体制」の構築

自治会区域内は木造住宅が並び火災時の延焼防止が最重要課題と捉え、平成23年春に消防署の指導で消火器訓練を実施したが参加者は役員+αで危機感を覚えた。平成24年から、「防災の手引き（35P）」を発行、防災意識の喚起を訴え、独自に街頭消火器増設（7か所を31か所に）とスタンドパイプ導入で目に見える防火防災対策を講じた。

平成24年から「見守りネットワーク支援隊」を結成し、75歳以上の高齢者31名の「見守り」活動を開始し、現在25名の隊員が希望者宅を訪問し、防火防災上の安全確認や作業支援（電球交換等）を継続している。平成25年には、会員有志54名により「災害時要援護者支援隊」を組織し、災害時要配慮者（自主登録者）62名について、安否確認や二次避難所への移送訓練やAED訓練等を実施している。（現在は支援隊員62

名、登録者82名）

平成25年に、東京都総務局総合防災部から外部講師の派遣を受け、地域防災学習交流会を開催、「要援護者避難支援委員会」を各機関と設立し本格的に要配慮者対策を開始した。

平成26年には自治会区域内の社会福祉法人「ライフパートナーこぶし（障害者施設）」・宗教法人「聖グレゴリオの家」と「災害時支援協定」を締結して災害時の相互支援や要配慮者受け入れ等の互助・共助体制の構築と合同訓練を継続して実施している。

平成27年には、「救急情報キット」を351世帯の全会員へ配布するとともに、避難グッズ・感震ブレーカーの共同購入を実施、防火防災意識の向上と備えの充実を図った。

本年9月には地域活動支援アドバイザーの派遣を受け、高齢者の支援活動の強化を図っていく予定。「要援護者」呼称は、支援隊等設立時の名称等にあえて使用中。

2 東日本大震災を教訓とした防火防災力の向上

平成24年から宮城県の南三陸町寄木の浜で養殖ワカメ復興に取り組む漁師22名に対し、現地での春の収穫や秋の種付けなどの作業支援及び共同購入による東日本大震災被災者支援活動を実施している。

平成26年、平成27年秋には被災者家族約20名を自治会に招待して会員と交流を図り、被災者の生の声を聴き続けることにより、いかなる訓練にも優る生きた教科書として地域の防火防災力向上に役立てるなど、交流活動も継続している。



要配慮者安否確認



救急医療情報キット



大田区立大森第六中学校（大田区）

災害に立ち向かう若い力を地域とともに育む

【経緯】

大森第六中学校では、「学校を避難する場所から災害に立ち向かえる場所に」を合言葉に平成 22 年から、近隣の 11 町会・自治会 P T A 及び消防団員と連携し 300 名以上が参加する避難所開設訓練を実施しています。

また、総合防災教育にも力を入れており、毎月行う避難訓練の後、初期消火訓練や煙体験も実施し防災の知識、技術の習得に努めているほか、1 年生が防災施設（東京臨海広域防災公園そなエリア）において、地震から身を守る行動から避難までの一連の防災体験、2 年生が近隣の町会・自治会とともに地域を回るなどして防災マップ作り、3 年生では避難所運営の中心となって活動できる人材を育てる教育と普通救命講習を受講し資格の取得も行っています。

平成 24 年度には、これらの先駆的な取組が評価され、大田区から初の「学校防災活動拠点事業モデル校」に指定されるとともに、持続可能な社会の担い手を育む教育（持続発展教育）の一つとして防災教育等が評価され文部科学省からユネスコスクール最優秀賞を受賞しました。

【活動内容】

1 学校防災活動拠点訓練の実施

東日本大震災を契機に大田区では、小、中学校を災害に立ち向かう防災活動の拠点として活用するため、平成 24 年から防災訓練の内容を発展させており、今回で 7 回目の訓練となります。「共助」を強く意識し、3 年生と

地域住民を主体として、仮設トイレの設営、非常用発電機による照明の取扱い、仮設テントや救助、放水資器材の確認など、避難所開設のための訓練を実施しています。学校防災活動拠点のモデル校として指定されてからは、近隣町会、P T A、消防署等と連携して、担架を使用した負傷者の搬送、応急手当、心肺蘇生法、A E D の取扱い、街かどでのスタンドパイプ、C、D 級可搬ポンプの放水など実践的な訓練を毎年実施しています。

また、学校公開授業では震災について生徒と P T A が一緒に考える時間を設け、東日本大震災被災中学生の手記をもとに、災害時の避難先等防災に関する家族の話し合いの必要性や学区内の避難場所、防災施設を確認し、家庭と学校と地域が一体となり地域の防災力を高めています。

2 まちなか点検の実施

2 年生 137 名が 19 グループに分かれ、学区内の町会自治会や消防団員と一緒に、学校周辺の災害が発生する恐れのある場所（傾斜地、ブロック塀の倒壊）や、A E D 設置場所や消火栓、防災倉庫、防災無線塔、一時避難所などの防災資源を地図に記載し、写真を撮影しながら地域を点検します。作成した地図に基づいて、生徒が参加者全員の前で発表し、情報の共有化を図るとともに、作成したマップは町会の掲示板等に掲示し地域の皆様への周知にも活用しています。



C 級可搬ポンプによる放水訓練



まちなか点検「防災マップ作成」



田園調布東久自治会（大田区）

宝物（小中高生）を見守り、親子で培う防災の力

【経緯】

田園調布東久自治会は、東調布第一小学校、東調布中学校、田園調布高等学校と公立の小、中、高校がある文教地区で、閑静な住宅地ですが、平日の昼間には児童、生徒が1,900名を超え、自治会員の人口とほぼ同数となります。

この自治会で、自治会員により毎週の防火防災パトロールが始まったのは、平成17年1月で、放火による火災が発生したことがきっかけでした。

平成25年からは下校時の児童、生徒をパトロールにより見守るだけでなく、一歩踏み込んで地域の中で児童、生徒の防災力を育み、震災時等には、児童、生徒と一体となって地域を守っていけるよう防災訓練、総合防災教育に取り組んでいます。

【活動内容】

1 地域防災の担い手の育成

本自治会は、東調布第一小学校での避難所運営訓練に加え、田園調布高校の宿泊防災訓練でも平成25年から自治会として支援しており、震災を想定し可搬式ポンプを高校生と一緒に自治会の防災倉庫から高校に搬送し、校庭で放水する実践的な訓練、応急手当の授業のお手伝いをするなど総合防災教育の支援もしています。

また、平成28年2月には、防災無関心層に少しでも防災に関心を持ってもらおうと「親子防災と宝さがし」と銘打った防災訓練を開催しました。

自治会内の消火栓、街頭消火器を地域を守

る「宝物」と見立て、親子で探したり、可搬ポンプの放水体験など、親子が一緒に回り楽しめるように企画し147名の親子が参加しました。

2 町の防火防災パトロール実施

平成17年1月から防火防災パトロールを実施しています。ユニフォームを着用し、のぼり旗や拡声器を活用し、地域の子供達に声かけをしながら自治会内を見守り、防火防災も呼びかけています。

また、放火防止を呼び掛けるポスターを公園の掲示板に掲出して注意喚起を図っています。

3 サポート隊の活用

高齢化が進んでいますがあえて自治会役員に定年制（80歳）を設けています。定年後の元役員は、50名を超えるサポート隊員として防火防災パトロールや防災訓練等の活動を支援しています。

4 防火防災意識の向上と顔の見える関係づくり

自治会では、小、中、高校の入学式、運動会などの行事に加え、小中学校で行われる地域懇談会や高校の総合防災教育推進委員会に参画し、自治会としての立場で児童、生徒の防災力を向上させるためには、まずは防災訓練に参加することや保護者の理解が必要であるとアドバイスしています。特に「防災と地域のつながり」をテーマに会長自らが高校生に講演を行うなど、防火防災意識の向上を図るとともに、地域の中で常に「顔の見える関係」づくりに努めています。



都立高宿泊防災訓練への支援



防火防災パトロール



入新井一丁目東町会（大田区）

様々な活動と地域のつながりで防災対策

【経緯】

当町会は、40年以上活動が続けている市民消火隊を中心に、様々な防災活動を実施している。また、「防災は地域のつながりから」をモットーに町会内はもとより近隣地域とのつながりを大切にしており、日頃から災害等の非常時に備えている。

【活動内容】

1 市民消火隊の活動

昭和48年発足以降40年以上にわたり活動が続けており、現在11名が町会の中心となって防火防災訓練を実施している。毎月の活動では、町会が保有している資器材の点検やC級ポンプをはじめD級ポンプ、スタンドパイプを活用した放水訓練を実施している。また、定期的に夜間パトロールを実施しており防火防災に対する意識は非常に高い。

2 合同防災訓練

大規模な災害が発生した際は、それぞれの町会で活動するのではなく、近隣町会との連携が必要との考えから、近隣町会との合同防災訓練を実施している。初めは2,3町会の合同訓練であったが、現在では9町会が合同で訓練を実施している。毎年約500名が参加し、消防署・大田区・消防団等と連携し、中身の濃い訓練を行っている。合同訓練の中には、各町会の市民消火隊によるポンプ操法の披露があり、各市民消火隊の日頃の訓練成果を発表する場にもなっている。

3 救命講習

近い将来発生が予想されている首都直下型地震等の非常事態への対策の一つとして定期的に救命講習を実施し、120名が普通救命講習修了の資格を取得している。講習受講者は、「学んだ知識や技術を、衆人環視のなかでいかに発揮できるか」を常に考えて受講するなど、単に講習に参加するだけでなく、高い目的意識を持って受講している。

4 避難所運営協議会

学校防災活動拠点とされている大森第五小学校周辺の4つの町会と学校関係者やPTAが避難所の運営方法等について、年に3回協議している。また、備蓄倉庫の確認や、仮設トイレ、防災行政無線の点検等も実施している。



市民消火隊の訓練



入新井9町会合同防災訓練



旗の台南町会（品川区）

町会の防災力向上に関する独自の取組

【経緯】

旗の台南町会は、旗の台五丁目及び六丁目の一部を区域とする町会で、専用住宅、マンション及び商店街が混在する人口密集地域であり道路も狭隘で、防災上危険な要素を多く有している。

このことから、当町会はかねてから震災時及び火災発生時の危険性を強く認識しており、近隣町会と比較し防災訓練の実施回数が非常に多くなっている。

また、防災訓練は独自に企画立案し、町会員の住環境や年齢層を勘案したきめ細かい訓練内容としていることから、「参加しやすい、面白そう」と、内容に興味を持って参加する住民が増え、定着度が高くなっているほか、平成 21 年には旗の台脳神経外科病院と災害時応援協定を締結し、「共助の精神と行動力」をモットーに、訓練を実施している。

平成 27 年には町会未加入地域であった「旗の台六丁目 30 番及び 31 番」居住者に対し町会加入を強力に推進した結果、防災の重要性等について理解を得て、平成 27 年 10 月に町会に加入することとなり、協力して防災訓練や各種行事を実施するようになった。

町会員は毎年秋に執り行われる祭礼等にも積極的に参加し、町会の神輿を中心に活気の溢れる人間関係を築いているなど、様々な活動を通して街の安全、安心の充実を図っている。

【活動内容】

1 区民消火隊 C 級可搬ポンプ操法訓練



C 級可搬ポンプ操法訓練

昭和 48 年に発隊し、2 カ月に 1 回男性隊員 9 名で C 級可搬ポンプの取扱い及び放水訓練を実施し、地域の防災力強化に努め、住民から強い信頼を得ている。

2 ミニポンプ隊 D 級可搬ポンプ操法訓練

昭和 57 年に発隊し、女性隊員 7 名で男性隊員と合同で 2 カ月に 1 回 D 級可搬ポンプ取扱い及び放水訓練を実施している。

3 地域パトロール

「北町奉行・南町奉行パトロール隊」と名付け、北町、南町それぞれ 3 班編成で町会内の防犯と防災の巡視警戒パトロールを毎週実施し、地域内の隅々まで目配りと、気配りをするこ

4 炊出し訓練

東日本大震災を教訓に、災害に備えていつでも対応できるよう、100 名以上の参加者により実践さながらの炊出し訓練を定期的

5 町会内防災設備見学会

災害時に必要なスタンドパイプ、C 級・D 級ポンプ、消火栓、排水栓、防火水槽、街頭消火器、及び A E D の設置場所確認をウォークラリー形式で行う等、独自性の高い企画にて防災意識力の向上に努めている。

6 備蓄計画

独自で備蓄倉庫を所有し災害に備えた備蓄計画を推進している。



女性隊員による D 級可搬ポンプ操法訓練



目黒区鷹番小学校・鷹番住区住民会議（目黒区） 6町会と小学校が地域と作り上げる 共助のカタチと未来の防災リーダー

【経緯】

鷹番小学校地域の6町会（鷹番一・二丁目町会、三谷北町会、碑文谷町会、碑文谷六丁目自治会、中央町一丁目町会、清水町会。小学校区単位の町会を「住区」）は、平成21年から鷹番小学校で実施している総合防災教育に協力しながら、地域の防災力向上、町会相互の協力関係強化、未来の防災リーダー育成などを目指し、合同で防災訓練、避難所運営訓練を実施している。訓練支援者は、目黒区防災課、目黒消防団、目黒防火女性の会、東京消防庁災害時支援ボランティア、町会消火隊、日赤奉仕団、PTAなど、多数の団体の協力のもとに成立している訓練である。

【活動内容】

- 1 この防災訓練は、6つの町会と1つの小学校が核となって平成21年から行われ、今年で8回目となる。平成28年度は、町会員140名、鷹番小学校児童431名（目黒消防少年団員3名を含む。）保護者（おやじの会を含む。）130名、教職員20名、目黒区6名、消防団27名、防火女性の会20名、災害時支援ボランティア18名、町会消火隊10名、日赤奉仕団3名、計805名が参加している。
- 2 開催にあたっては、6町会と学校が中心になり、検討会や打合せ会を開催し、その年の実施テーマ及び実施内容を決めて、今必要な

訓練は何なのかを参加者が納得した形で実施している。

- 3 実際の実動・体験訓練においては、必ず地域の大人と小学生、保護者と小学生と一緒に訓練するなど合同で訓練を実施し、鷹番住区としての一体感を深めている。
- 4 消火器による初期消火、ロープを活用した救助訓練、D級ポンプによる放水、起震車による地震体験、AEDの取り扱い訓練、応急担架作成訓練、通報訓練、煙体験ハウスを活用した避難訓練などに加え、防災クイズや仮設トイレ設置訓練、投光器取扱訓練なども実施している。
- 5 鷹番小学校では本訓練を公開授業として行っており、保護者や教職員も参加の上、児童の学年に合わせたプログラムを作成・実施するとともに、地域の人々と合同訓練を実施し、地域の中の一体感を体験してもらっている。こうした取組は、他町会における合同訓練の企画・開催にも波及効果をもたらし、目黒区危機管理室、他町会長なども見学に訪れている。



児童と保護者合同の初期消火訓練



児童と町会員合同のD級ポンプ操作訓練



広尾町会自主防災会（渋谷区）

「いつでも」「誰でも」！地域ぐるみの防災体制づくり

【経緯】

私立大学が隣接し、人気の街として新しいマンションが建ち並ぶ一方、商店街の賑わいに、下町の雰囲気をも残す広尾地域は、昔ながらの住民と若い世代との「共存」にむけた働きかけを常に行っている。防災についても、商店街や隣接する大学等との地域連携体制を構築するとともに、幅広い世代が一緒に参加できる、新しい形の防災訓練や、誰もが使いやすい非常用資器材を整備するなど、「いつでも」「誰でも」関わることができる、世代を超えた地域の共助体制の構築に努めている。

【活動内容】

1 地域の連携と幅広い世代への参加促進

若い世代も参加しやすい時間、場所を考慮し、連携する地元商店街を会場とした防災訓練を実施。通行も多い商店街の中央で実施したスタンドパイプによる実放水訓練は「まちかど消火訓練」とすると同時に、通行人も含め、普段、防災訓練に参加がない住民層にも自主防災活動を広める絶好の機会となった。

訓練への参加率の低い若い世代の参加促進のため、打ち水イベントと防災訓練を融合し、パケツリレーには多くの親子連れが飛び込みで参加した。結果、「気軽に参加できた」「防災行動を身近に感じることができた」等、幅広い世代が参加し、つながりを深める良い機会となった。

隣接する聖心女子大学とは、大学の自衛消防訓練に広尾町会員が訓練指導者として、

また、毎年実施する広尾町会の防災訓練には、学生で編成された防災ボランティアチームが参加するなど、災害時の連携体制に向けた交流を日頃から行っている。若い参加者を増やす上で、学生からの情報を、若い世代の意見として重視しており、防災訓練の内容等にも反映させている。

2 使いやすさを重点とした資器材の整備

スタンドパイプの有効性にいち早く着目し、各町会の整備に先駆け導入した。素早い消火活動のための消火栓スピードキーや、女性や高齢者でも扱いやすいガンタイプノズルを整備し、資器材一式を専用キャリアに収納し、誰でもすぐに使いやすいよう工夫している。

少ない人数や非力者でも安定した搬送ができる「担架積載式の折り畳みリヤカー」「牽引器具付の車イス」、ベンチと担架を兼用する「レスキューベンチ」など、新たな搬送用資器材を整備し、普段から実際に使ってもらうことが重要と、地域の行事など様々な機会に披露、活用している。

電話回線の不通時の町会内連絡体制確保のため、町会独自の無線ネットワークを導入し活用している。固定基地局 2 基、無線アンテナ 5 施設、携帯無線子機 14 基から構成される、広範囲への伝達が可能で本格的なもので、毎月第二日曜日の防災格納庫の点検日に訓練を行っているほか、いつでも使えるよう、町会活動時にも積極的に運用している。



スタンドパイプ操作教養



打ち水イベントと防災訓練の融合



文京学院大学（文京区）

外国人対応力をいかした地域防災への貢献

【経緯】

関東大震災の翌年、復興を目指す中で開設された本大学は、防災への高い意識を持ち、地域社会への貢献を目指した活動を行っている。

同大学は、外国人向けの「地震防災マニュアル（文京区版）」を独自で作成し、東日本大震災から5年となる平成28年3月11日に無償配布を開始した。

さらには同年6月、文京区と災害協定を締結し、大規模災害時に外国人対応が可能な一時避難施設としてキャンパス開放を行うとともに、外国語に堪能な職員や学生をボランティアとして他の避難所へ派遣することとした。

外国人は、異なる言語や文化、防災意識の違いなどから災害弱者となるうえ、避難所等での言語対応等にも困難が生じることから、本取組により、外国人の防災意識向上と、避難所運営の基盤強化に多大な効果が期待される。

現在、同大学は、防災マニュアルが区内全ての外国人の手に渡ることを目指して配布を継続するとともに、区内の避難所運営訓練に積極的に参加し、実践的な訓練を通じて外国人対応を含めた避難所運営能力の強化に取り組んでいる。

【活動内容】

1 外国人向け「地震防災マニュアル（文京区版）」防災マニュアルの作成と配布

外国人留学生等を対象とした防災意識調査をもとに、次のように作成した。

ア 地震発生から5分間の行動を 身を守る、避難の準備、情報収集、避難の判断の4段階にまとめるとともに、裏面には、

消防や大使館の連絡先、非常食の備蓄法、避難場所を記した文京区の地図を掲載した。

イ 多くの外国人に対応するため、英語版と中国語版を作成し、インフォグラフィック（情報を視覚的に分かりやすく表したもの）の手法を取り入れた。

ウ いつでも持ち歩けて、いざという時に取り出して確認できるものにするため、折りたたみ式でパスポートや手帳に入れて携行できるサイズとし、濡れても破れにくいストーンペーパーを使用した。

外国人施設をはじめ、各学校や商店、宿泊施設、公共施設などへの配布を行うとともに、インターネットでダウンロードできる電子版も配信している。

2 災害時の避難施設の提供と外国人対応への支援（平成28年6月 文京区と協定締結）

帰宅困難者の安全確保を目的に、キャンパスの一部を提供することとし、外国人対応も可能な避難施設として運用する。

区内の各避難所に対し、同大学の職員や学生による外国人対応ボランティアの派遣も行うこととした。

区内の避難所運営訓練に積極的に参加し、外国人対応の支援について、地域住民や学校、消防署などと協力した実践的な訓練を行っている。



外国人向け「地震防災マニュアル」



避難所運営訓練での外国人対応



墨田区立文花中学校（墨田区）

「地域を守る、命を守る」若い防災力の育成

【経緯】

地震等の大規模災害発生時に、自分たちの身は自分たちで守ることができる判断力と行動力を持てる子供たちの教育を行い、震災発生時等における被災者の救出、救護などを地域と協力して活動できる次世代の青少年の育成が必要とされている。大人のいない昼間帯に地域の防災力を補完でき、地域の防火防災の担い手として将来を見据え、自助及び地域住民の生命を守ることでできる人材を育成するため、平成20年9月に「地域を守る！命を守る」を目的に全校生徒に呼びかけ「文花中学ジュニアレスキュー」として発足し、クラブ活動として活発な活動を続け現在まで至っている。

また、学校全体としても毎年11月に防災教育として防災安全教室を開催し、学年別に種目を分けた防災訓練を実施しており、1年生は学校周辺の天水樽・消火器の設置調査・防災講話・三角巾講習会、2年生は普通救命講習受講、そして3年生は初期消火訓練及び防災講話を実施し、学校全体として広く防災に関する理解を高めようとしている。

【活動内容】

1 毎年、防災安全教室を開催し、1年生は学校周辺の天水樽、消火器の設置状況調査及び防災講話・三角巾講習会、2年生は普通救命講習受講、そして3年生は初期消火訓練（スタンドパイプ及びD級可搬ポンプ）などの防災教育を継続的に実施している。

2 ジュニアレスキュー隊の活動

平成20年から現在に至るまで、培った防火防災意識と行動力を後輩へ伝え、活動

が8年間継続され、彼らの防火防災意識は当中学校全体に波及している。

現在はクラブ活動として位置づけられ、毎年入隊者を募集し、部員は自主的な体育文化活動として放課後や夏休みを利用し、可搬ポンプによる放水訓練や応急救護等を実施し、防火防災の精神と技術の向上に努めている。平成27年度は、夏休みを利用し消防職員の指導の下、4日間の強化訓練を実施した。

文花地域の防災訓練に参加し、地域住民の前で心肺蘇生法、階段降下機の活用による要配慮者等の避難支援訓練の活動を実施。また墨田区総合防災訓練にも参加し、傷者の救護、搬送訓練やAED、心肺蘇生などの応急救護を行い、地域住民に防火防災への啓蒙活動及び地域の防災行動力の向上に努めている。

文花中学校の避難訓練と併せてAED、心肺蘇生法を披露し、文化祭では全校生徒の前で、これまでの活動をプロジェクターで紹介、救急包帯法等の訓練成果を披露する等、学校全体の防火防災意識及び防災行動力の底上げを図っている。

平成24年度から、隊員全員が上級救命講習を受講し応急救護技術の取得することを目指して活動している。

例年消防署で実施している防災コンテストに参加し、平成27年度は2チームが参加し、2チームともに上位入賞を果たしている。



ジュニアレスキュー隊強化訓練実施



町会と連携した防災訓練（避難誘導）



前原町四丁目町会自主防災会（小金井市）

「自分たちのまちは自分たちで守る！」

～ 災害時行動マニュアルを活用した自助・近助・共助体制の構築 ～

【経緯】

本防災会は平成 12 年に発足し、町会での防災訓練や市の総合防災訓練、水防訓練等への参加を継続してきた。平成 22 年、会としての行動を「いつ」開始するのか、また、共助を「どの範囲まで」行うかを定めていないことが問題提起され、具体的なマニュアルの必要性を全員で認識した。そこで、マニュアルの作成委員会を立ち上げ、その後発生した東日本大震災での経験も踏まえ、平成 24 年に「災害時行動マニュアル」を策定し、全町会員に配布した。本マニュアルの普及活動は役員が現在も継続して実施しており、平常時における町会員の防災意識の啓発にも役立っている。

【活動内容】

1 「災害時行動マニュアル」の周知とリーダーとしての意識づけ

本会では安否確認等の初動活動の最小単位は約 10 世帯から成る「班」とし、班長が部長、部長が災害対策本部に情報を集約し伝達する。班長及び部長（以下「班長等」）が不在の場合には、その前年の班長等がその任務を負うバックアップ体制を構築している。毎年、マニュアルについて説明会を開き、約 90 名の隔年交代の班長等全員に徹底した指導とリーダーとしての意識づけを行い、マニュアルの実効性を確保している。

2 自主防災行動隊員の編成及び訓練実施

マニュアル作成と同時に、平成 23 年に全町会員に自主防災行動隊員を募集したところ、110 名の志望があった。各隊員は消火部や

救出救助部等の各専門部に編成される。町会での防災訓練等の機会に合わせ、個別の訓練を継続している。

3 安否確認の実施

本防災会では全家庭に安否確認シートを配布している。平成 27 年 11 月に行われた安否確認訓練においては、661 世帯（約 8 割）が参加した。各班長等及び災害対策本部はその安否情報を迅速かつ確実に集計、報告する情報伝達訓練を行った。

4 避難行動要支援者への防災アンケートの実施

本町会では、敬老の日に、75 歳以上の町会員にプレゼントを贈答している。その際に防災に関するアンケートを行い、回答結果を班長にも提供し、避難支援するための必要情報を共有している。アンケートで把握する情報は、「大規模災害が発生し緊急に避難する際には声掛けをしてほしいか。」「家族が帰宅するまで避難に付き添ってほしいか」等である。

5 近隣町会との防災体制づくり等に関する情報共有

前原町の 9 町会で連合町会を結成しており、連合町会としても毎年 1 回防災訓練を行っている。事前の綿密な打合せの中で、各町会での効果的な取組について情報共有し、防災意識を相互に啓発している。

6 地域関係機関との連携による共助体制の構築

東京土建前原支部及び介護老人保健施設と災害時の応援協定を締結し、救助及び避難支援を効果的に進める体制を構築している。



総会でのマニュアル説明



部長・役員による各種情報収集訓練



青梅市自治会連合会第 5 支会（青梅市）

土砂災害に対する地域の備え

【経緯】

青梅市自治会連合会第 5 支会地域は、約 260 箇所が土砂災害警戒区域に指定されており、青梅市の中でも災害発生危険度の高い地域である。

当該地域は、幸いここ数十年、大きな災害は発生していないが、近年、日本各地で起きている豪雨に伴う多数の土砂災害を目の当たりにしたことで、地域住民からは「自分の地域も危険性が高いのでは」との懸念する声も多く、防災に対する関心が非常に高まっている。

そのような中、第 5 支会では毎年防災訓練を行っているところであるが、その他にも、「地域に潜む災害発生危険箇所の把握と周知などの取組が必要である」との地域住民の意見から、次に示す活動を積極的に推進している。

【活動内容】

1 危険箇所の洗い出しと避難ルートの確認及び防災体制の整備状況検証の実施

過去に崖崩れが発生した場所や地形的に土砂災害の発生危険がある箇所を各自治会で調査し、地図に落とし込みを行うとともに、その際に避難ルートが確保出来るか等の検証を行った。

その結果、災害発生場所によっては地域が分断されるため、避難ルートも複数のパターンが必要であることが確認された。また、自治会によって防災体制の整備状況に差異があることが分かり、改善を進めているところである。

2 避難所宿泊体験の実施

青梅市では、平成 26 年 6 月の大雨に伴い、初めて避難準備情報が発令された。この際、

避難の経験がない地域住民は、迅速に避難行動ができなかった教訓を踏まえ、自主避難という想定で、平成 27 年 8 月に沢井市民センターにて避難訓練と併せた宿泊体験を行った。避難所受け入れ体制や宿泊時の課題検証等を実施した結果、受入時の手順や宿泊に必要な持ち物等の確認など、避難する際の要点が抽出できた。

3 第 5 支会内の災害事例と雨量データの検証の実施

第 5 支会地域では、過去に小規模な崖崩れ等が発生しているが、当該災害が発生した際の雨量、気象等に関するデータが存在していない。このことから、当気象状況時の現場写真や御岳地区に設置されている国交省の雨量計データを分析した。

その結果、第 5 支会地域においては 1 時間当たりの雨量が 40 mm を超え、かつ 24 時間累加雨量が 200 mm を超えた場合に崖崩れ等の災害が発生している事が判明したことから、自主防災委員会で発表するなどして周知を図り、地域住民の早めの避難行動や日々の予防対策に役立てている。

4 第 5 支会内の AED 設置場所調査とマップ化

防災訓練等で、AED の操作要領を体験しているが、当該地域では AED の設置場所が十分に周知されていなかったため、第 5 支会内の AED 設置場所を調査して AED 設置マップを作成し、第 5 支会防災訓練の際や、市民センター窓口にて配布して、設置場所の周知を図った。



地域の災害予測マップの作成



災害に備えた地域住民への注意喚起

まちかど防災訓練に参加しよう！

「まちかど防災訓練」は、皆さんのご自宅近辺の路上など、身近な場所で初期消火訓練や救出救助訓練をご近所同士で行う実践的な訓練です。少ない人数、短時間で実施できますので、ぜひ参加してください！

初期消火訓練

●スタンドパイプ



消火栓を活用
動力不要で簡単！

- ◆消火栓等に差し込み使用
- ◆1分間に100リットル以上の放水が可能
- ◆軽量で操作が簡単
- ◆保管場所：町会・自治会の会館や防災倉庫



●D級可搬消防ポンプ



断水時でも
水源利用で活躍！

- ◆防火水槽等から吸水し使用
- ◆1分間に130リットル以上の放水が可能
- ◆少人数でも操作可能
- ◆保管場所：町会や消防団の倉庫／学校など



まちかど防災訓練の効果

- ◆ご自宅周辺での災害対応のイメージができる
- ◆身近にある消火資器材の取り扱いを学べる
- ◆隣近所で助け合う協力体制ができる
- ◆自分たちの地域は自分たちで守る意識ができる



●消火器



もっとも身近な
消火資器材！

安全な位置で
火元に向けて放射します。



避難路を確保します。

「家具類の転倒・落下・移動防止対策」してますか？

安全な家具の配置

避難の妨げになることがあるので、通路や出入口周辺に転倒・落下・移動しやすい家具類を置かないようにしましょう。家具類を置く方向にも注意しましょう。



器具の種類と効果

転倒防止器具は、震度6強の揺れを再現した実験で、その効果を測定しました。

転倒防止効果	小	器具の効果	大
転倒防止効果	ストッパー式 マット式	ボール式 L字金具 (スライド式) ベルト式 チェーン式	L字金具 (上向き取付け) L字金具 (下向き取付け) プレート式
転倒防止効果	家具と天井に十分な強度が必要	家具、壁面や器具に十分な強度が必要	ボール式 + マット式 ボール式 + ストッパー式

家具への対策

家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒や落下防止措置をしておきましょう。また、就寝中の地震発生に備えて寝室の家具は、優先的に転倒防止対策を実施しましょう。重いものは、下に収納することで家具の重心が低くなり転倒しにくくなります。



家電製品への対策

●テレビ 各家電製品は取り扱い説明書に従い固定してください。

ストラップや粘着マット、ヒートンを使って連結・固定する場合は、テレビ本体の形状・重量や壁の強度に応じた対策が重要です。テレビは重心が高く、テレビ台ごと転倒することがあります。テレビ台も壁や床などに固定しましょう。



●電子レンジ



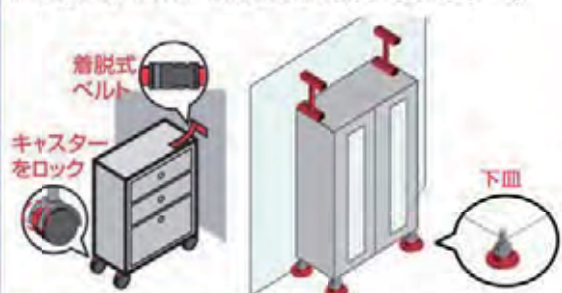
●冷蔵庫

脚の部分のロックを行うとともに、冷蔵庫の上部をベルトなどで背面の壁と連結することが有効ですが、壁側にネジ止めをする器具の場合は、壁の強度のある部分で行う必要があります。



キャスター付き家具への対策

頻繁に移動する家具類は、キャスターをロックし、壁と着脱式ベルトなどで連結しましょう。あまり移動しないキャスター付き家具類は、キャスターに下皿を敷き、さらに転倒防止対策をしましょう。



地震体験が身を
守る!



入館無料

応急手当体験が命を
救う!



消火体験で火を
消す!



体験が高める防災力!

防火館

池袋・本所・立川都民防災教育センター [Ikebukuro・Honjo・Tachikawa Life Safety Learning Center]

IKEBUKURO BOUSAI-KAN

**池袋
防災館**



HONJO BOUSAI-KAN

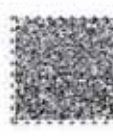
**本所
防災館**



TACHIKAWA BOUSAI-KAN

**立川
防災館**



このチラシは、目の不自由な方などへ情報提供できるよう音声コードと音声コード認識のための切り込みを入れています。

主催 東京都
東京防災救急協会

防災で 守る地域と みんなの笑顔

平成28年度東京消防庁防災功労賞
作者 池田 清隆さん(国指定自衛隊)

東京消防庁
TOKYO FIRE DEPARTMENT



消防団員募集

地域防災力の要となるのが消防団です。

私の住むこの街の
みんなの笑顔を守りたい

20歳 消防団に入団した
消防団は消防と密接な関係にある組織で、火災の発生や災害発生時に、消防と連携して活動します。消防団員は、消防と連携して活動し、地域の安全を守るために活動します。

消防団は消防と密接な関係にある組織で、火災の発生や災害発生時に、消防と連携して活動します。消防団員は、消防と連携して活動し、地域の安全を守るために活動します。

東京消防庁

東京消防庁 災害時支援ボランティア 募集中

震災等発生時に消防活動の支援を行う専門ボランティアです。



東京消防庁災害時支援ボランティアに
関することは、東京消防庁の消防員に
お問い合わせください。

東京消防 検索

東京消防庁